

13 子どもの居場所と成長環境の充実

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 学童期の子どもの成長を支える

●学童クラブ

学童クラブは、保護者の就労等により保育を必要とする小学校に在籍する児童の健全育成を図る施設である。令和元年度末現在、89の区立学童クラブを開設している。

内訳は、70学童クラブ（児童館・厚生文化会館・地区区民館内26、小学校内31、単独13）と19ねりっこ学童クラブ（ねりっこ学童クラブの詳細は、本ページ右側の「練馬型放課後児童対策事業『ねりっこクラブ』」を参照）となっている。

昭和57年度から軽・中度障害児も受け入れており、令和元年度末現在、77クラブに172人（うち、ねりっこ学童クラブでは19クラブに49人）が在籍している。

また、27年度から一部の学童クラブでは、高学年（小学校4～6年生）の受入れを行っている。

1 保育日

月～土曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日を除く。）

2 保育時間

- (1) 月～金曜日：放課後～午後6時（夏休み等の学校休業日は午前9時～午後6時）
- (2) 土曜日：午前9時～午後5時

注：令和元年度末現在、区立委託学童クラブ（27）および、ねりっこ学童クラブ（19）では、朝（午前8時から）と夕方（午後7時まで）の延長保育を実施している（有料）。

●学校応援団

PTAや町会・自治会などの地域住民からなる「学校応援団」は、小学校の児童および地域のために学校施設を有効活用し、「児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業」や「学校開放事業」を行っている。地域の人の知識や経験を活かした企画・運営をする点に特色がある。

16年度から事業を開始し、23年3月末までに全小学校65校に設置した。

地域の人材を活用した地域教育資源活用事業や学校施設を活用した学校施設活用事業を実施している学校もある。

ひろば事業では、児童は放課後帰宅せずにそのまま、学校の校庭、図書室、体育館、ひろば室などで、自主遊びや宿題、読書などを行うことができる。

●練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」

ねりっこクラブは、小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行うものである。

保育を必要とする児童を対象とした「ねりっこ学童クラブ」と、実施校の児童なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」があり、児童の成長などに合わせて選択することができる。

28年度より開始した事業で、令和元年度は新規に6校実施し、19校となった。また、令和2年度は8校開始する。

〔令和元年度開始校〕

豊玉東小／開進第三小／田柄小／光が丘第八小／石神井台小／上石神井小

〔令和2年度開始校〕

仲町小／練馬小／光が丘春の風小／光が丘秋の陽小／石神井東小／大泉第三小／大泉学園緑小／八坂小

●夏休み居場所づくり事業

夏休み期間における子どもたちの安全な居場所づくりや学童クラブの待機児童対策等として、学校応援団ひろば室を活用して児童の見守りを行っている。

〔夏休み居場所づくり事業実施状況〕

（単位：校）

年度	29	30	元
実施校数	8	7	10

●放課後児童等の広場（民間学童保育）事業

NPO法人その他の団体が実施する子育て支援事業で、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成する。令和元年度末現在、13所で運営されている。

1 放課後児童の広場

放課後の保育を必要とする小学生を対象に、放課後や学校休業日の居場所を提供し、健全育成を図る。

2 子育ての広場

乳幼児を持つ親子が気軽に集い、交流できる場を提供する。

3 乳幼児の一時預かり

保護者の代わりに乳幼児を一時的に預かり保育する。

●児童館（室）

幼児・小学生などの健全育成を図るため、「室内遊

び場」として児童館（室）を設置している。

令和元年度末現在、児童館等の施設は児童館 17 所、厚生文化会館児童室 1 所、地区区民館 22 所である。

令和元年度は、1 日平均で 1 館（室）当たり 91 人の児童が利用した。

〔児童館（室）利用状況の推移〕 (単位：人)

館名	年度	29	30	元
(児童館)				
栄 町		32,072	33,125	26,340
中 村		54,282	54,275	49,874
平 和 台		42,849	40,489	37,204
春 日 町		29,393	30,258	31,218
北 町		31,672	30,978	28,837
光 が 丘		50,977	51,217	48,014
光が丘なかよし		85,001	84,496	66,068
土 支 田		35,297	36,886	32,513
南 田 中		46,675	46,320	39,941
三 原 台		36,627	36,319	40,377
石 神 井		24,512	28,718	30,683
石 神 井 台		44,542	46,126	46,620
上 石 神 井		41,162	36,285	32,685
関 町		35,894	34,623	32,699
東 大 泉		76,013	70,917	65,362
西 大 泉		28,449	27,833	25,192
北 大 泉		24,306	25,426	25,313
(児童室)				
厚生文化会館		30,534	33,169	31,260
地区区民館		314,178	300,503	288,639
合 計		1,064,435	1,047,963	978,839

児童館（室）では、遊びの指導や各種クラブ活動のほか、映画会、子どもえんにちななどの催しを行っている。また、つぎのような事業も行っている。

1 乳幼児や保護者対象事業

乳幼児を対象とした子育て支援事業や、保護者を対象とした子育てに関する事業を行っている。

また、子育てに関する相談事業、子育てサークルの支援、子育て情報の提供等、子育てネットワークの構築のための積極的な事業展開を行っている。

2 中高生向け事業

栄町・石神井・北大泉・土支田・春日町・中村・南田中・北町・関町・石神井台・西大泉・三原台の 12 児童館では週 2 回、光が丘・上石神井・平和台・東大泉の 4 児童館では月～土曜日に、「中高生の居場所づくり事業」として中高生のための時間を設けている。

中高生の居場所や自己実現の場として交流や音楽活動等を行っており、通常の利用時間が午後 6 時までのところ、実施日は中高生に限り午後 7 時まで児童館で

過ごすことができる。

3 光が丘なかよし児童館の事業

(1) 中高生の居場所づくり事業

月～土曜日の午後 6 時 15 分から午後 8 時まで夜間開放を実施している。

(2) 親子のふれあう場等提供事業

日曜・祝日の午前 9 時から午後 5 時まで施設開放を実施している。